

# ひろしま国際平和文化祭 連携イベント 募集要領

## 1 目的

広島広域都市圏内の自治体や文化芸術団体が主催するイベントを、ひろしま国際平和文化祭（以下「ひろフェス」という。）の連携イベントと位置付けて、相互に広報協力等を行うことで、文化芸術活動の振興を図ります。

## 2 連携イベントの内容

- (1) 対象分野 全ての文化芸術
- (2) 対象地域 広島広域都市圏内(※)  
〔広島市、呉市、竹原市、三原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町、三次市、岩国市、柳井市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町、浜田市、美郷町、邑南町〕
- (3) 対象期間 通年
- (4) 連携要件 3の認定基準のとおり
- (5) 連携内容
  - ・ひろフェス及び広島市公式ホームページや広島広域都市圏ポイントアプリ(としぼ)に、連携イベント名称、日時、会場、出演者等の概要を掲載します。
  - ・ひろフェスのプログラム等の広報物に連携イベントの概要を掲載します。
  - ・連携イベントのチラシにひろフェスの名称やロゴを掲載することができます。  
(ひろフェスの名称やロゴが掲載されたチラシについては、ひろフェス実行委員会事務局が広島市の公共施設を中心に発送します。)

## 3 認定基準

- (1) 事業の主催者団体がア又はイの団体に該当すること。  
ア 国若しくは地方公共団体、公益法人、報道機関等公共性のある団体又はこれに準ずる団体  
イ ア以外で団体の所在地、組織及び運営が明確であり、特定の政党や宗教に関係がないこと。
- (2) 平和文化の醸成又は文化芸術の振興に寄与するものであること。
- (3) 広く市民に公開されるものであること。
- (4) 実施イベント会場や広報物等において、ひろフェスのPRを行うことができるものであること。
- (5) 営利活動を目的としないこと。(営利団体が実施する場合においては、実施の目的が営利ではなく、平和文化の醸成又は文化芸術を振興するものであること。)
- (6) 特定の政党や宗教の利害に関与しないもの。
- (7) 特定の団体等を誹謗、中傷しないなど公序良俗に反しないもの。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条6号に規定する暴力団員が構成員に含まれていないこと。
- (9) その他、広報への協力等を行うことが適当でないと認められないこと。

## 4 手続方法（手順）

- (1) 応募シートに必要事項を記入し、以下の事務局に電子メールで送付してください。
- (2) 応募後、申請書の記載内容及び連携要件を確認し、連携承諾書を送付し通知します。
- (3) イベント実施後、終了報告として、来場者数を電子メールで報告してください。  
なお、承諾を受けた団体等が、次のいずれかに該当するときは、連携を取り消します。
  - ・申請書等の内容に虚偽の事項や連携の要件を欠くことが判明したとき。
  - ・その他本実行委員会が連携することが適当でないと認められるとき。

### 《申請書提出先》

ひろしま国際平和文化祭実行委員会事務局  
〒730-0812 広島市中区加古町4番17号(JMS 2F-ルパザ 内)  
E-mail : hiroshimafest@hiroshimafest.org